

「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」（第3回）議事録

日 時：平成26年12月12日（金） 9:30～11:50

場 所：中央合同庁舎第4号館4階特別会議室

○佐藤座長 それでは、ほぼ定刻ということで、第3回「新たな少子化対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきたいと思います。

朝早くからお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は羽生委員、一ノ瀬委員、樋口委員のお三方が御欠席です。

最初に、これまで御欠席でしたが、本日、東レ経営研究所研究部長兼首席コンサルタントの渥美由喜委員が御出席されておりますので、一言最初に御挨拶いただければと思います。

○渥美委員 渥美と申します。

ずっと欠席してすみませんでした。私はずっと主に自治体の少子化対策と、特に企業、国内外900社、何回も訪問ヒアリングをして、どういうことを実際に子育てと両立しやすい職場をつくっている企業は実践しているのかということ、現場を回って研究してきた人間です。少しでもお役に立ちたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。よろしく願いします。

まず最初に、本日の検討会の進め方ですけれども、本日、議題が3つあります。お手元の議事次第にありますように、この3つの議題に入る前に、これまでの主要な論点、毎回出させていただいていますが、それでこれまでの議論、特に第2回の議論を踏まえてバージョンアップさせていただいていますので、それに関する資料をまず御説明させていただきたいと思います。

そして、全体の時間は意見交換として最後にとってありますので、最初に論点整理のところについては確認という形ぐらいの質問にさせていただければと思います。

その後、議題の1つ目です。妊娠・出産支援について齊藤委員、吉田委員よりお話いただきたいと思います。

議題の2つ目は子育て支援について、大日向座長代理、稲垣委員、初音丘幼稚園からお越しいただく渡邊眞一園長よりお話いただきたいと思います。なお、渡邊園長は会議の途中にお越しになります。

議題の3つ目は、妊婦、子供、子育てに温かい社会について武田委員にお話していただければと思います。

全体の論点については一番最後に御意見を伺いますが、議題1、議題2、議題3それぞれ御報告いただいた後、そのテーマについてそこで報告いただいたこと、あるいはそれに関連することについて議論する時間を設けていますので、そこで出していただければと思います。

最後に意見交換をすることになっておりますけれども、12時少し前には終えたいと思いますので、その点、進行に御協力いただければと思います。

それでは、先ほど御説明しましたように、まず大綱策定における論点の案について、これまでの皆さんの意見を踏まえてよりバージョンアップしていただきますので、参考資料とあわせて御説明いただければと思います。

○**宮本参事官** では、事務局より御説明申し上げます。説明に先立ちまして配付資料の確認をしていただければと思います。

本日の配付資料は、資料1-1、1-2、2、3、4、5-1、5-2、6、7まで、その後、参考資料1、2、3とございます。最後に委員限りという資料、これは武田委員からの提出資料となります。

それでは、資料1-1に基づきまして、大綱策定における主な論点（案）について御説明申し上げます。

赤い字の部分が前回御提出させていただいた部分からの修正点でございます。

まず教育の部分ですが、妊娠につきましては不妊予防を含むということを加え、個人のライフプランの形成の部分につきましては、男性の家事・育児参加や女性のキャリア教育を含めた部分を追加しております。

家族形成の部分につきましては、個人的意義、社会的意義を追加しております。

仕事の部分につきましては、子供を持ちながら働きたいと思うようなロールモデルをどのように示していくか。女性の再就職、復職の支援の仕組みづくりについて記載しております。

結婚の部分ですが、結婚の時期の前倒しを追加し、具体的に女性の継続就業ですとか、高齢世帯から若年世帯への資産移転、温かい家族に関するポジティブな情報発信を追加しています。

2ページ、子育ての部分では、将来への不安の軽減、家族像の中の男性の役割をどう考えるか。この部分も追加しております。

下のほうの都市と地方に対応した少子化対策の部分ですが、国、都道府県、基礎自治体の役割分担をどう考えるかを追加しております。

3ページ、企業の取組の部分で行政の取組と企業の取組との連携をどう進めるか。これを追加しております。

一番下、予算の部分では、予算や支援の見える化をどう考えるか。こちらを追加しております。

資料1-2ですが、こちらは前回の委員の皆様方からの意見を主な意見としてそれぞれの項目ごとに取りまとめております。

続きまして参考資料1、参考資料2、参考資料3につきまして、簡単に御説明させていただきます。

参考資料の1～4ページは前回までの論点ということで既に御説明しておりますので、

5 ページから御説明させていただきます。

5 ページは第 1 子の出生数の推移ということで、母の年齢層別のデータです。全体といたしまして、第 1 子の出生年齢が上がってきているという状況がみてとれると思います。

6 ページ、出生順位別に見た子供の数ということで、一番下のラインを見ていただきますと、2013年には年間103万人のお子さんが生まれています、そのうちの第 1 子の割合が48万人、第 3 子が約37万人、第 3 子以降が17万人となっております。

7 ページ、女性の出生年齢別に見た結婚状況、子供の数の推計値ということで、これは1950年から1975年まで生まれた女性のそれぞれの出生動向として、一番下の1975年生まれの女性は37歳時点のものです。右のほうに目を移していただきますと、無子の下のほうに30.3とありますが、37歳時点でお子様がいらっしゃらない方が3割程度、1950年に比べて上昇しているという状況が見てとれます。

右のほうに目を移していただきまして、お 1 人の方が19.5%、これは1950年に12.2でしたので、上昇している。それから、お子様が2人、3人につきましては、それぞれ34.9、11.8ですので、1950年生まれの方に比べまして低下しているという割合がみてとれると思います。

8 ページ、欲しい子供の人数の国際比較です。日本が一番上で、お 1 人がピンク、2人が水色、3人が緑の縦線が入ったもので、2～3人という方の割合が多く7～8割を占めておりますが、3人とお答えになった方も相当程度いらっしゃいます。アメリカ、フランス、スウェーデンの方では4人以上の割合が1割近くあるという状況がみてとれると思います。

9 ページ、平均理想子供の数の分布ということで、2人以上を選択するご夫妻は6割を超えているという状況がみてとれます。

10 ページ、今後の出産希望です。既にいる子供の数別ですが、若い世代で0人、1人、2人のお子さんをお持ちの方は、今後の出産希望は持っていらっしゃる方が多いという状況がみてとれると思います。

11 ページ、これは理想の子供の数があつた場合に、それがどの程度実現しているかです。ピンク色と水色の部分が実現した、それ以上のものとして、理想の子供の数と同じか、それ以上のお子さんを産んでいらっしゃる女性は7割程度という状況、3割程度の方は理想の子供の数を持たないという状況が見てとれます。

12 ページからが、理想の子供の数を持たない理由です。赤い丸で囲ってある部分で、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからとされている方が多いという状況がみてとれます。

13 ページ、14 ページも追加の子供が実現できない理由ですとか、理想の子供の数を持たない理由です。赤い丸の部分を見ていただきますと、収入が不安定なことですとか、年齢や健康上の理由で子供が持てないことなどが理由であることが読みとれると思います。

15 ページ、こちらが予定の子供の数を実現できない理由で、今、既にいらっしゃるお子様別で、予定の子供の数別に見たものです。一番左が予定の子供の数で1人、2人、3人

とあり、その右側の枠の中の（現存する子ども数）というものが、今、実際にいらっしゃるお子様の数です。これを見ていただきますと、赤い枠で囲ってありますが、1人ですとか二人を御希望される方で、その希望の数に達しない方は右上のほうに枠がありますが、年齢や健康上の理由で子供ができないことが大きな理由です。

一方で3人を予定の子供の数とされている方につきましては、左下のほうに赤い枠がありますが、収入が不安定なことが大きくなっています。

16ページ以降は年齢と出産のリスクの関係ですが、こちらにつきましては、本日の齊藤委員からのプレゼンとかなり内容的に重なっておりますので、説明は割愛させていただきます。

19ページまで飛んでいただきたいと思います。19ページにつきましては、第1子が実際に生まれたときの年齢と、第1子を産むのに望ましいと思う年齢の関係です。20代後半に子供に恵まれた方でも男性の約半数、女性の7割近くが実際に第1子が生まれた年齢よりも早い年齢が望ましいと回答されているというデータです。

20ページ以降が、夫の休日の家事・育児時間別に見たこの8年間の第2子以降の出生の状況です。こちらは夫の家事・育児時間が長くなるほど第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があることを示すデータです。総数とありますが、出生あり、出生なしそれぞれ47.4%、52.6%ですが、これが第2子が8年間の間に生まれた割合です。その下は具体的な夫の家事時間です。夫の家事時間がない場合には出生ありが9.9%、出生なしが90.1です。一番下のグラフを見ていただきますと、夫の家事・育児時間が6時間以上であった場合には、出生ありが67.4%、出生なしが32.6%という結果であるということです。

21ページ、22ページにつきましては、父親の育児参加に関する考え方を示したものです。

24ページまで飛んでいただきまして、これはマタニティマークの認知の状況について示したものです。マタニティマークにつきまして知っていたとする者の割合は女性で多く、知らなかったと答えた者の割合は男性でそれぞれ高いという状況です。

25ページ、26ページはマタニティマークにつきまして年代別のもの、それから、マタニティマークを知った経緯です。26ページ、マタニティマークを知った経緯について少し御紹介させていただきますと、知った経緯につきましては電車やバスなどの公共交通機関、テレビ・ラジオなどという方が多いという状況です。

参考資料1の説明につきましては、以上です。

参考資料2につきましては、地域少子化対策強化交付金、子ども・子育て支援制度の参考資料でございます。説明は割愛させていただきます。

参考資料3につきましては、今年度の骨太の方針でございます。こちらの中の結婚・妊娠・出産・育児についての該当部分と、夫婦が希望する数の子供を持てるようにという部分を抜粋したものでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、第2回の検討会の委員の皆様方の意見、資料1-2に主なものをまとめさせていただいておりますけれども、そういうものを踏まえて資料1-1、論点をもう一度つくり直していただいておりますが、これについてここはこうではなくて少しこうではないかとか、これが落ちているんだということがあれば。全体についての議論に新たに追加するという話は後でしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

私がわからないのは、一番初めの下のほうの温かい家族に関するという、ここは家族に関するポジティブな情報発信。この温かいは家族にかかるのですか。

○宮本参事官 こちらにつきましては、温かい家族について国民の皆様方がイメージを持てるようにという、何らかそういった発信が必要なのではないかという御趣旨の御発言がございましたので、温かい家族ということに関するポジティブな情報発信という趣旨で書いてございます。

○佐藤座長 子育てに温かい社会というのはよくわかる。後ろのほうに出てきますね。「温かい家族に関する」の「温かい」は、ポジティブな要素の1つであって、この文章ではいらないと思います。いいですか。

それでは、今日の議題の1に入らせていただきたいと思います。まず最初に妊娠・出産支援についてですけれども、齊藤委員から御説明いただければと思います。

先ほど御説明しましたように、お二方、吉田委員の報告の後、質疑というふうにしたいと思いますので、それでは、よろしく願いいたします。

○齊藤委員 よろしく願いいたします。

私は不妊治療を専門に行っているわけなのですが、最近、不妊に来られる患者さんが高齢化している。これはかなり危機だと感じ、いろいろな情報発信をしてきました。その中でいろいろな本を書いたり、大学で講演をしたりしてきました。さらにマスコミなんかいろいろな情報発信をしてくれて、一時、当科初診年齢が下がりました。去年あたりは結構下がって、このままうまくいくのかなと思っていたら、今年になってまた受診される方の年齢が40歳に近いということになってきて、継続的に情報発信なりしなければいけないと思うようになりました。その1つの方法として教育がかなり重要であることを、最近すごく認識しております。

なぜそのことを認識するのかというと、1ページ目ですが、日本は妊娠にかかわる知識がかなり低い国であることがわかりました。

2ページ目を見ていただきますと、以前はこのような知識をしなくても、教育しなくても妊娠適齢期に産んでいました。ところが、だんだん出産年齢がずれていき、もちろん山も低くなりましたが、ずれて高齢のところに出産ピークが移ってきました。できれば政策または教育を行って、この妊娠・出産のピークを適齢期に戻したいと思っています。

そして、スライドにはないのですが、最近の私どもの研究では知識をよく知った人は2.3年早く産むこともわかっています。これはそのうち論文にしたいと思いますが、このこと

からも、教育が大切であると思います。

3枚目のスライドは、今の状況においても、もし若く結婚すれば2.08という出産数であることを示しています。すなわち今の状況においても若く結婚すれば少子化抑制を達成できるので、いかに教育して若い時期に結婚したい意識を抱かせ、そして社会政策が後押しできれば実現できるということです。このためにも教育が必要であると思います。

教育の内容としては、スライド4がまとめです。妊娠・出産・育児に適した時期は20代である。これをきちんと教えていくことが大切です。人は男女とも加齢に伴い妊娠する能力が減弱する。そして妊娠中や分娩中のリスク、出生時のリスクが増加する。また、育児は体力が必要で、若い時期が適齢であることも教育内容に入れていただきたいと思います。

その内容に関しては5ページから20枚あります。時間的な問題もあるので簡単にお話すると、教育内容に関してはまず5ページですが、若く結婚すれば生涯不妊率は低いのです。ところが、年齢が高いほど子供を持たない率が上がります。

6ページ、タイミングをとったときにどの程度妊娠するのかですが、各図のピークのところを見ていただきたいのですが、女性の年齢が20後半から妊孕性が下がるということがわかります。破線は男性が女性よりも5歳以上高齢のカップルを示しているのも男性も40から下がります。その理由として7ページですが、1つは、人の卵子は病気でなくてもこういうように減少しているからです。生理が始まるころすでに20~30万個、一番多く持っていたときの20分の1、30分の1になっています。こういうように卵子というのはどんどん減ることが生理的に起こっていることを意識してもらおう。このことを教育で知っていただくことが大切だと思います。次の8ページです。その人の持っている卵子の数がわかるという、ホルモンAMHが測定できるようになりました。血を採って測定すればわかります。先ほどの卵子数のように年齢とともに低くなるのですが、ここで注目していただきたいのは、標準偏差が非常に大きいことです。すなわち個人差が大きいということを意味しています。このことから矢印で示したように、20歳後半からも妊娠することが厳しい人があるということを意味しており、このことをしっかりと教育課程の中で教えたいと思っております。

9ページ、不妊の原因の1つとして子宮内膜症があります。これは病気ですが、これは年齢とともに増加します。ところが、若い時期に妊娠されると、例えば20代前半、後半に妊娠すると、妊娠中のホルモンは不妊になりやすい内膜症ができて治癒させる効果を持っています。このことから今の晩婚、晩産化は、不妊を助長していることも教えたいと思います。

妊娠後も、いろいろなリスクがあります。10ページですが、例えば流産は、少ないのが20代から30代前半です。

11ページです。周産期死亡率、すなわちお産のときに赤ちゃんが死んでしまう率ですが、これも低いのが20代です。

12ページ、この図はお産に関してお母さんが死ぬ率です。これも低いのが20代です。

それから、13、14ページ。妊娠中のいろいろな病気ですが、妊娠高血圧、前置胎盤も発症率が低いのはやはり20代というように、20代というのは妊娠・出産のリスクがかなり低いということがわかります。

15ページ、生まれた子供のダウン症または全体の染色体異常です。低いのはやはり20代、40になると10倍高くなります。それから、女性だけではなく、男性の適齢期も言わなければいけないと思います。16ページは男性が妊娠しようと思って相手に妊娠してもらうのにかかる時期です。男性が若いほど相手の方に早く妊娠してもらえる。男性の年齢が高いと女性も年齢が高くなると思われると思いますが、これからのデータでは、女性の年齢の影響を補正してあると考えてください。

次は、流産リスクです。相手の方の流産リスクも男性の年齢が高くなると高くなっていきます。それから、相手の方に産んでいただいた児の先天異常も男性の年齢が高くなるほど上昇します。これが18ページです。

19ページは精子の質です。設計図のDNAの断片化ですが、けれども40を超えてくると増えてまいります。2番目の論文ですが、男性の年齢が1歳加齢するごとに突然変異が2個増えるという論文もあります。3番目の内容に関してはたくさん論文が現在出ているのですが、代表的な論文です。高齢なお父さんから生まれる子は精神疾患、自閉症や統合失調症などのいろいろな精神疾患が増えます。このことに言及した論文が多数出ており、これらを考えると妊娠しやすい時期、すべき時期がいつなのかが理解できると思います。また、こういう教育をしたいと思います。

不妊に対する治療ですが、体外受精などの治療は万能ではないということもできれば教えたいと思っています。

21ページ、日本の体外受精等の治療数は近々で32万件ですが、これは2億何千万いる米国では17万件しかやっていませんので、日本人は、人口比で約4倍行われているほどの不妊大国であることがわかります。

もう一つの問題点は、日本では40歳以上でこの治療を受ける方が4割いることです。これも大変なことです。23ページです。これは体外受精等の治療成績ですが、高齢な方はこの治療をやっても妊娠しない。40歳で7～8%、45歳だと1%しかこの治療を行ってもお子さんができていないということを、しっかり教えていきたいと思っています。

この結果、治療費から効率を考えると、1治療30万とすると40歳で1人の子が生まれるには370万ぐらいかかっています。45歳では3,780万ぐらいです。このグラフにない47歳では2億3,000万かけて1人の子が生まれているという計算になっています。このようなことも含めて教育したいと思います。最後の25ページ。これはライフプランニングの中でも私は一番大切だと思うのですが、出産・育児・教育に関してはよく意識されますが、親の介護というのを含めて自分たちの妊娠・出産・教育を考えてほしいと思っています。若く産めば親が出産・育児・教育を手伝ってくれる可能性があります。遅く産めば親の介護も一緒に行わなければいけない可能性もあるということも、教育の中で教えていきたい

と思います。

最後は蛇足ですが、妊娠・出産に関する正しい知識、情報を発信して、自らが自分のライフプランを設計できるようにしたいと思っています。また、医学的な発展があるからいつでも妊娠できると思わないことも教育したいと思っています。

そして、これはここの大綱策定のための会議の中でお願いしたいのですが、若い時代に妊娠・出産が選択できる社会制度をつくっていただければと思っています。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、吉田委員より御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○吉田委員 ありがとうございます。

私は3か国で5人の出産・育児をしてまいりましたので、その中から見えてきましたこと、そして、次の少子化社会対策大綱のためにメリットとなるようなことをまとめてみました。

最初は我が国の母子保健の現状ですけれども、その後に海外での知見、そして多子世帯の支援についての知見を御紹介したいと思います。

まずは10ページ、こちらは母の平均年齢の推移でございまして、じわじわと上がってございます。これは本日、傍聴者の岡本悦司統括研究官がつくってくださいました。私は平均年齢がじわじわと上がっているということよりも、(11ページ、12ページ目) 40歳以上で初めて産む母親が30年前に比べて14倍から20倍に増えているという、こちらのほうが問題ではないかと思っています。

出産年齢上昇に伴う影響につきましては、齊藤委員からもたくさんお話ございましたが、(16ページ目) まず小さな赤ちゃんが非常に増えていることに注目しております。これはOECD諸国の中でも日本が断トツで増えておりまして(19ページ目、20ページ目)、知的障害児が出産年齢の上昇とともに増えているという事実もございます。こちら岡本悦司先生がつくられたものですけれども、これは将来の日本人の健康ですとか幸せの問題にもかかわる問題だと思っています。

また、私は今、保健師さんや助産師さんの教育、研修などを通じてお伝えさせていただいているのですが、小さな赤ちゃんあるいは知的障害を持つ赤ちゃんをお持ちのお母様たちがすごく不安になっていることがございますので、保健師さん、助産師さんからも押しつけでない指導、頑張っているねとプロセスを認めるような、そういう支え方が必要なのではないかと今、保健師さんの教育にも力を入れておるところでございまして。

また、(26ページ以降) 妊娠・出産といいますと、私どもが女子大生あるいは大学生に教育をいたしまして、講義などをいたしますと、(27ページ) とにかくネガティブなイメージしかございません。ある方は「お姉ちゃんから鼻からすいかが出るぐらい痛いよと言われた。」と、本当におびえているのです。ただ、出産直後のお母さんたちに聞きますと、皆さんもっと早く産めばよかった。こんなに満足で、こんなに達成感があって、こんなにかわいいんだったらもっと欲しい、というふうに皆さんおっしゃいます。

(29ページ) 私ども人間はちゃんと種を保存させるために、この3つのホルモンがプログラミングされておりまして、愛情を持って世話をさせるようにつくられております。また、既存研究からも、女性が1人でも子を持つと健康状態の面、それから、生き方に関連するメリットなど多々あるということがわかっておりまして、私、31ページもございしますが、自分が5人の子供を産み育てて、子供たちに育てられているな、子供たちのおかげで強くしてもらっているなということを常に感じる次第でございします。

33ページ以降は私が被災地支援で痛感したことでございしますが、私は3.11が起こりました直後に石巻市の避難所を回りまして、妊婦さんを探すというプロジェクトをいたしました。その中で助産師さんたちと一緒に避難所のあちこちで妊婦さんのケアをしたり、乳幼児のケアなどをしたりしたのですが、その中で痛感いたしましたのがこの図(41ページと42ページ)でございします。それまで平時では病院での医療提供と地域主体の保健活動というものが住み分けというようなことをされておりましたけれども、災害で保健医療というインフラが崩れた場合、この黄色の部分の病院での医療提供、出生、分娩のときのケアのみになってしまいまして、例えば保健師による新生児訪問が4か月中断されていたり、乳幼児検診、予防接種などが中断されていたり、保健部分のインフラの壊滅、そして災害時の母子保健システムの不備というものが浮き彫りになりました。

(43ページ以降) 私、災害時にこれらの体験を通じて改めて妊娠中・産後子育て支援、そして、行政、ここの中に目に見えない壁があったのではないかとということに気がつきました。被災された妊婦さんですとか乳幼児の方々をケアしていく中で、その方々を病院につなげる、あるいは行政につなげる、教育につなげる。いろいろなところでステークホルダーがたくさんございまして、お母さんたちはそのたびに疲弊してしまいます。この現代社会の問題に気がついたときに、災害のときにあらわになった課題が平時から現存しているのではないかと思います。

(45ページ) 現在、近所付き合いですとか産科医療の人手不足ですとか、いろいろなことでお母さんたち、赤ちゃんたちは非常に大変な状況にございします。ただ、災害の支援を半年以上続けている中で思ったのですが、お母さんたち、それから、赤ちゃんを持つ親御さんたちは、もともと弱い存在ではございしません。環境が悪い、あるいは劣悪な状況でいたり、いたわってもらえなかったりすると弱い存在になりますが、むしろ孤立化して弱者にしてしまうのではなく、その方々に力を与え、自分の力、周りの力を信じて育てられるような、そういう環境を整えることで親世代、子育て世代は非常に強くなるのではないかと思います。

(47ページ) 厚労省が今、取り組んでおります産後ケア事業が出ております。ネウボラといいますのは耳なれないお言葉かもしれませんが、フィンランドで始まった切れ目ない支援に関する助産師さん、行政あげての取組でございします。

(48ページ) この部分にございしますけれども、平時からこのような切れ目のない支援があれば、災害時にもきっと生きるだろうと思われまます。今回の東日本大震災では1日で72

名のゼロ歳児の赤ちゃんが亡くなってしまいました。その子たちを守るためには平時から行政、医療、教育、地域全てがかかって子育て世代を守ることが必要なのではないかと思いました。

私は今まで防災専門家ではございませんでしたが、(49ページ) 防災というキーワードは非常に多方面で有効に使えます。私は今まで医療の中だけで働いてまいりましたが、地域、行政、教育、いろいろなところで防災というキーワードを糧につなげることができ、人々の思いやりやいたわり、優しさを引き出すという経験をしております。

例えば私は(51ページ以降) 自分自身の研究班、それから、ワーキンググループの中で、地域で使えるような災害時の妊婦さん向けの啓発パンフレットですとか、助産師さん、保健師さん、行政の方が使えるような、避難所に妊婦さん、乳児が来所したときに、何に気をつければいいかというツールを開発してまいりました。

また、(55ページ、56ページ) 救急救命士さん、消防隊員の方々と一緒にどうしたら妊婦さんを守れるのかというような知識とスキルの普及に努めてまいりました。また、文京区、世田谷区、港区、浦安市、相馬市などで、災害のときに母子をどのように守るのかというような取組をしておりますが、今、一番ホットなのが北区でございます、(57ページ以降) 私と一緒に立ち上げのお手伝いをさせていただいております。こちらには妊婦救護所がなぜ必要なのか、災害時にどうして子育て世代を守らなければいけないのかというようなことを62ページまでにわたって説明させていただいております。60ページにございますような写真で御覧になっていただきますと、今まで縦割りだった教育ですとか防災課、保健所、助産師会、医師会、全ての子供にかかわる人々が、防災、災害というキーワードでつながりを持ち、災害時の妊婦さんを助ける、その目的のために集まったこの検討会でございます。

今までに何回もこのようなワークショップが開かれまして、皆さんがお互い顔の見えるつながりができました。形骸化された会議ではなく、本当にどうやったら妊婦さんを守れるのか、次世代を守れるのかという取組を通じまして、真に平時から妊婦さん、子連れ世代に向けて温かな目を、環境を育てていこうとしているところでございます。

世田谷区でも、このように妊婦さん向けのパンフレットをつくってございまして、自助を促し、受援力を向上させ、子供や家族を社会全体で守っていこうという機運がどんどん高まっております。

さて、(65ページ以降) 私が1人目をドイツで、4人目をポストンで出産いたしましたところから見えてまいりました国際比較についてお話したいと思います。

(67ページ) 助産師さんができる行為について、海外とはこれだけ違うのだということを表にまとめてございます。また、私はそれまでは日本で産婦人科医として病气中心、胎児中心の妊婦健診をしてまいりましたが、私が1人目を妊娠・出産いたしましたフランクフルトのあるドイツ、オランダ、イギリスでは生活ベース、日常生活の支援ということに注目をしてまいりました。

(69ページ) 妊娠・出産のサポートを医療モデルではなく、生活に寄り添ったモデルとして捉えるというような文化を感じました。

その後、ほかの研究にも携わらせていただいております、例えば(72ページ) 妊娠・出産後何日目に退院するかという国際比較がございます。私はドイツで出産した時は翌々日、3日目ぐらいの退院でしたが、その後10日間、毎日毎日助産師さんが自宅に訪問してくださいます、日常生活からのサポートをしてくださいました。その後、英国での研修を経て、(78ページ目) ハーバード大学で疫学と公衆衛生を学びましたときに第4子を授かりまして、卒業式のときには第4子がお腹の中にいたわけでございますが、(81ページ) 4人目をボストンで出産いたしましたときは翌々日退院でした。アメリカは私、非常に憧れで行ったわけでございますが、周産期ケア、助産師さんのケアなど日本の良さを痛感した経験でした。

ただ、アメリカで学んだこと、それは(82ページ以降) 人と人との親密なつながりをお互いにつくり合っている。コラボレーションを非常に小さいころから重んじているということです。

(88ページ) 日本人は非常に責任感が強く、何かあっても自分で引き受け続けて孤立していくことがございますが、アメリカでは子育て世代、若い世代は自分の責任であっても、自分の失敗であっても困っていれば助けを求める。そして、この頼っていること、頼り合うことでコミュニケーションをとる、絆を強めるということを前提にしておりました。

私はここに非常に学ぶところがございまして、日本は非常に素晴らしいところばかりではあると思いますけれども、これからの子育て世代にとってもし何か輸入するとすれば、助けを求めるスキル、ノウハウだと思ひまして、「受援力のススメ」というパンフレットをつくって広めているところでございます(90ページ)。

最後に、多子世帯への支援でございます。5人の子供を持つ女性と皆さんが会う機会は多くはないのではないかと思います、本日できるだけ皆さんに貢献できるように、かなり赤裸々なデータをお持ちいたしました。

昨年第5子を日本で出産した後(95ページ)の写真が今の私の家庭でございます。大変でしょうと言われることが多いのですが、実は大変さをにぎやかさ、楽しさが上回るような感じでございます、一番上の子が小学校4年生になりまして、どんどん下の子の面倒を見てくれるようになりましたし、私としては本当に子供をたくさん授かってよかったと思っていますところでございます。

(96ページ) これが私のライフデザインでございます、大体2年間隔で産み育ててまいりました。これは私が産婦人科医として、ライフワークとして、「避妊していなかったからできちゃったわ」というのではなく、「子供が増えたらどうなるのだろう、どんなに大変なのだろう、本当に大変なのか」というのを自分の実証実験として、自分で体験してみたくて5人を産み育ててきたわけでございます。ここで泣き言を言っても始まらないと思うのですが、見ていただくとわかりますように、私ども世帯収入がこのぐらいでございまし

て、下にある数字が夫の年齢でございます。白い縦の棒グラフ、こちら教育費でございます。夫の年齢が52歳以降になりますと、夫婦2人で一生懸命稼いでも、ほとんどが出費に消えてプラスマイナスゼロという時期が10年間ずっと続くのでございますが、これは2019年からほぼ毎年のように誰かの入学が続くからでございます。

私どもは幸いダブルインカムで夫婦で頑張っておりますので、何とか頑張ろうねという感じになっているのでございますが、これがもし片働きで収入がこの半分でしたらどうでしょうか。このキャッシュフローを出していただきましたとき、私どももボストンから帰って貯金もなく、これから先、大丈夫だろうかと思ってファイナンシャルプランナーの方に出していただいた結果でございます。これを見て、とにかく収支ゼロになるときがちょっとあるかもしれないけれども、何とか子供たちをとにかく大学まで行かせられることがわかりました。その後は自分たちは乞食になろうとも、とにかく学資だけは出せるよねと励まし合いながらやっております。

一方では(99ページ以降)、人口置換数というのは2.07ということは言われておりますけれども、諸外国を見ますと、3人子供を持つということが国のためにはといたしますか、女性の幸せということを感じましてもいいのだということで、フランスでもスウェーデンでも多子世帯に対する支援が非常に進んでございます。確かに私どもも世帯収入で同じ税金をかけていただいても、やはり学資がどんどん増えてございますので、それは何とかならないかなと思います。(101ページ) どうにかやりくりはできるのです。1人目、2人目増えていくごとに教育費ですとか子育て費が倍、3倍に増えていくというわけではございません。

ただ、一般的に普通の御家庭の感覚としては、子供を産む、子供を1人授かるイコール車をあきらめなければいけない、お家をあきらめなければいけない、何かを犠牲にしなければいけないというイメージがつきまとうものでございまして、私どもは車もありませんし、お家も賃貸でございますし、できるだけおもちゃや洋服は全ておさがりで、何とか乗り切れないかと自分の体験で実験して、人間関係ですとか家族のつながりというのを大事にしようと、チャレンジしているわけでございますが、ただ、一般的なイメージとしては3人目以降特にお金がかかるというイメージで、私どものキャッシュフローをお見せしなくても、やはりお金がかかるというのは事実です。このキャッシュフローは全く公立の小中高大と入れた場合でございますので、もっとももっといろいろお望みの方にとっては非常に高いハードルではないかと思っております。

結語にまいります、私は災害で気づいたシームレスな連携づくりということを防災ですとか災害、そしてネウボラというキーワードで地域に広めていきたいと思っております。また、助けを求めることについての具体的なスキルを受援力という言葉で広めていきたいと思っております。

一番最後になりますが、多子世帯へのインセンティブが問題となっておるところでございまして、確かににぎやかで楽しくてかわいくてどうにかやりくりして何とか乗り越えら

れるとは思いますが、ただ、そこに至るまで多くの方々は「子供をつくろうかな、どうしようかな、3人目どうしようかな」、と迷っているのです。私は本当に多々そういうお悩みを聞くのですが、そういうときに何かプラスになるようなインセンティブが見つからないかなと思っているわけでございます。

長々と御清聴ありがとうございました。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

齊藤委員からは、妊娠適齢期ということで、そういう情報をきちんと出すことによって男性も女性も、そういう情報を得た上で、一人一人自分で判断していけるような仕組みにしたほうがいいのではないかとということ伺いました。他方で吉田委員の御説明にあるように、既に高齢で出産された方もいるので、当然子育てについてのケアも大事だというお話もありましたし、海外の経験を踏まえて、それぞれの子育て環境の違いなり、御自分の3人目以降ですね。

事務局からも3人持ちたいというのが結構4割くらいいらっしゃる。多分そういう方もいろいろ吉田委員が言われたようなことをお持ちなのかなと思います。

お二方からの御説明について御質問なり御意見があれば、どなたからでも出していただければと思います。

○渥美委員 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に関して、今のお話を伺って私も3つ提案したいのですけれども、1つ目は2015年秋から実施される社会保障・税番号制度、マイナンバーを活用すべきだと思います。

妊娠時に通院した病院で妊婦のマイナンバーに妊娠中であることをマーキングして、また、胎児の数に応じてマーキングする。以前あった妊婦のたらい回し死亡事件のようなことを阻止するために、仮にいつも通院している産婦人科で出産できない場合でも、別の病院で対応できるように、マーキングのついた電子カルテは妊婦が居住する地域の産婦人科全てがアクセスできる共有サイトに電子カルテをアップすることを義務づけるべきだと思います。

2つ目にネウボラの話があったのですけれども、私は出産時ではなく、妊娠時にメールアドレスやソーシャルメディアのID等を登録した子育て家庭に、子育て関連グッズをセットした育児パッケージ贈呈というものがいいのではないかと考えています。そうした登録された方等に、そもそも妊娠時から行政の子育て関連サービスや地域における子育てNPO等の情報を定期的に連絡する。

特に多胎児世帯、子育て負担が重くて夫婦の家事、育児の協力が不可欠で、多胎児は単体児よりも精神的、肉体的負担が重くて、子供を虐待しているのではないかと親自身が感じている割合が3～4割で単体児よりも多く、なおかつ多胎児の親は別居率も離婚率も高いということで、特に支援する必要性が高いと思います。ですから、要するに妊娠時から例えば今、自治体でやっている子育て講座を多胎児向けのさくらんぼパパクラブとかつくて、育児パッケージの追加を条件に父親の参加を働きかけて、多胎児の子育てというこ

とできめ細かく支援すべきだと思います。

今の厚生労働省の産後ケア事業というのは、非常に有意義な取組だと思っています。ただ、一方で特に子育て支援を世帯情報を細分化してきめ細やかな支援というところでは、もう少しやることがあるかなと思います。というのは、多子世帯とか多胎児世帯とか障害児を持つ世帯の情報というのは、今、都道府県や市町村等の保健所や保健センターに行政に情報を集積しています。

一方、現場ではそもそも高齢者の対応に追われて子育て家庭にきめ細やかな対応というのはなかなか困難。例えば実際に多胎児支援サービスを無償で提供したいと申し出たNPOに対して、地域の保健センターは多忙を理由に断って、また、そのNPOの代表が市の幹部職員から保健センターに働きかけても、優先順位が低いと断られてしまうような現状があります。ですから、そもそも情報を行政だけで対応するのではなくて、地域で活動している民生委員、子育てNPO、ボランティア、多様な主体を活用した総力戦にしないといけないのではないかと。世帯の戸別訪問や多胎児のサークル活動をNPOやボランティアを使って多面的に対応する必要があると思います。

以上です。

○佐藤座長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 貴重な御意見ありがとうございます。

妊娠中からのメーリングリストの登録でございますが、災害直後に石巻の妊婦さん向けに「きずなメール」というものを立ち上げる方の活動にかかわりまして、現在、文京区でも「きずなメール」を立ち上げて、妊娠中からの登録、そして携帯メールへのメーリングリストというものをさせていただいております。それが非常に好評で、地域と妊婦さんとのつながりというものを生むのに参考になっております。

あとは多子世帯の情報ということも非常に参考になりました。本当にありがとうございます。

○佐藤座長 ほかの方は。では、大日向先生。

○大日向座長代理 齊藤委員にお尋ねしたいのですが、父親が高齢だと子供の精神疾患が多いというデータがあるということですが、それは精子年齢が原因なののでしょうか。ほかのファクターについてのコントロールはどのようになっていますでしょうか。

○齊藤委員 お父さんの年齢が高くなると、いろいろなファクターで調べられていますが、交絡因子を考慮しても父親の年齢の影響はかなり強く出ております。生まれた子の性別の影響ですが、男の子では表現型がはかなり顕著に出るのですが、女の子での表現型は隠れやすいです。その女の子が大人になってまたお子さんを産んだときに、男の子だと表現型として世代を超えて出てきやすいという報告もあり、年齢の影響が精神疾患の発現にダイレクトに効いている可能性があるかと思っています。

○大日向座長代理 ありがとうございます。かなりインパクトのあるデータだと思いますので、他のファクターの制御も慎重であってほしいなという思いで質問させていただきま

した。

○佐藤座長 ほかにはいかがですか。稲垣委員、どうぞ。

○稲垣委員 小児科医の稲垣です。

最近、軽度発達障害という子供さんが随分増えてきていまして、その軽度発達障害の中に自閉症スペクトラムの方たちが多く報告されています。この自閉症スペクトラムと診断された子供たちの中に、実は環境要因が影響して生じてきているというデータがあります。生物学的な遺伝要因よりも環境要因、つまり家庭内での親子関係（虐待関係）によって子供の発達が侵されているという状況がありまして、その辺のところをもう少しきちんと研究されるべきだなという気がしているところです。

○佐藤座長 齊藤委員、何かあれば。

○齊藤委員 ほかの因子も、交絡因子として検討されていますので、それを調整した上でも年齢因子が出てきております。ここでは代表的な1つの論文しか引用しませんでした、多数の論文から出ておりますので、これは大きな問題だろうと私も認識しております。もちろん、今、言われた環境因子もあることは知っておりますが、父親の年齢因子もありますので、今後このことにも気をつけて調査していかなければいけないと思っています。

○佐藤座長 白河委員、どうぞ。

○白河委員 多子世帯、3人以上というよりは1人より2人、2人より3人といったような支援に関して、今、お母さんたちの声をすごく聞いているのですけれども、共働きのお母さんたちでも非常に経済的に苦しい。今は日本ですとたくさん子供を持つば持つほど損をしているような気がするというような御意見がよく出ます。特に共働きで高学歴の御夫婦ですと、高学歴を子供にも望みますので、教育的な負担が非常に大きい。やはりフランスのように高学歴の教育への助成がしっかりしているとか、税制的にフランスなどは共働き世帯が子供を預けたりした分、多子世帯になるとどんどん保育費などは返ってきて非常にお得になるということになっています。

ただ、たくさん子供を持つとなると、今後共働きということは避けられないと思いますので、若く、多く子供をもっと持ったほうが得であるといったような税制とかインセンティブが有効ではないかと思います。楽しいとか幸福とかそういうことも重要ですが、持ちたいと思っている人がいてもなかなかできないのは、お金というところが非常に大きいと思いますので、その辺を支援していただけると、多子世帯というのがどんどん増えてくるのではないかと思います。

○佐藤座長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 渥美委員の質問で、多胎の問題でいろいろな社会的な問題が増えている。そのとおりだと思います。日本産婦人科学会の一員として、なるべくこの多胎児が生まれるのを減らそうと努力はしております。現在、双子以上は毎年1万500人ぐらい生まれています。自然に生まれる確率は日本人では大体1,000分の6ですので、現在102万人の総出生数ですから6,000人ぐらいは自然に生まれます。残りの約4,000が生殖補助医療などの生殖医

療で生まれています。これをいかに少なくするか、努力し、この点からも頑張りたいと思っております。

もう一ついいですか。吉田先生の多子世帯に対するケアに対するインセンティブですが、不妊治療を行っている方の妊娠の能力というのは低く、たくさん産んでいる方の妊娠能力は高いのです。すでに生んでいる方は次を生みやすいという妊娠能力が高い状況があるので、限りある財源で何らかのサポートをするのだとしたら、効率的から考えると、産んでいる方に補助したほうが効率がいいと思います。それがインセンティブかなと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

○佐藤座長 1人より2人、2人より3人、持ちたいという方がいらっしゃれば、そういうことが阻害要因を取り除く1つ経済的要因があれば、そういう経済的な支援もというお話だと思います。

では、尾崎委員。

○尾崎委員 齊藤先生、吉田先生のお話は大変勉強になりました。よく言われている若いころにできるだけ子育てを始めないと、大変だということを多くの人に知ってもらうことは本当に大事なことになるだろうと思うのですが、ライフプラン教育を子供たち一人一人に教えていくことも大事だと思うのですが、多分、少子化対策において、できる限り早く効果を上げようとするのであれば、例えばそれぞれ若い人たちが勤めている先の経営者とか、我々自治体だってそうだと思うのですけれども、既に子育ても終わったようなある意味社会で若い人たちの上司たるべき人たち、そういう年齢層にどうやってそういうところの理解を進めていくか。若い人たちが早い段階で育休、産休をとるということをいかに社会的に許容する世の中にしていくのかということ。そこらあたりは1つ大きな課題なのかなと思います。

○佐藤座長 ですから、若い人たちがいろいろな情報を得て、自分でライフプランを立てて、それを例えば早いうちに結婚することをもしたときに世の中が受け入れられると、それは確かに大事な点かなと思います。

まだまだあるかと思いますが、次のテーマに移らせていただいて、後でまた議論する時間をとりたいと思います。

それでは、次の議事で子育て支援に移らせていただきたいと思います。最初に大日向座長代理から御説明をいただければと思います。

○大日向座長代理 私からは「現代の子育て環境と地域の子育て支援の現状と課題」について、資料4に基づいてお話をさせていただきます。

今、子育て環境は非常に便利になっております。そして、子育て支援制度も着実に整備の方向に向かっています。ただ、子育て世代の親の実感は、依然として厳しく、子育ての実態には問題が山積しているところだろうと思います。その実態に関しましては資料4の1ページに7つまとめてあります。時間の関係で御説明は省かせていただきますので、御覧いただければと思います。

こういう厳しい子育ての実態があるからこそ、子育て支援が必要と考えます。裏の2ページ目を御覧ください。今、どんな支援が必要とされるか。まず2つに分けてみました。

Aは、全ての子供に良質な発達環境を整備すること。この全ての子供というのは親が働いている、あるいは在宅で育児に専念していらっしゃるを問わずです。また、都市に暮らしているか、人口減少の地方に暮らしているかも問わない。それから、昨今、非常に親の生活も厳しくなっていて、子供の貧困も深刻となっておりますし、社会的養護を必要とする子供も増えています。また、子供というものの年齢ですが、赤ちゃんから少なくとも18歳まで視野に置くべきだろうと思います。就学前が子育てで、小学校に上がってからが教育という切り分けではなく、子供の発達を通して、長い視野で検討することが必要だということです。

こうした全ての子供に良質な発達環境を整備するとともに、もう一つBですが、多様な親のライフスタイルを尊重して、安心して子育てと仕事を両立できる環境を保障することです。このAとBを合体させたものが、来年4月スタート予定の子ども・子育て支援新制度ですが、これに関しましては事務方からも以前御説明がありましたので、割愛をさせていただきます。むしろ今日はA、Bそれぞれについて、もう少し別の視点から御説明をしたいと思います。

まず全ての子供に必要な良質な発達環境とはどういうことか。世界の趨勢ですが、特に欧米先進国は発達初期の教育、保育に投資しています。なぜなら、「子供の今は社会の未来だ」ということです。そして、女性の社会進出に伴って就学前の保育、幼児教育改革が各国政府の政策課題となっています。OECD教育委員会は、人生の始まりこそ力強くという政策を既に98年から展開しています。

それでは、子供の発達初期環境の質とは何か。ここで御紹介いたしますのは、アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の国家プロジェクトですが、91年に生まれた子供約1,300人を18年間追跡しました。これはどういうところから始まったかということ、90年代以降、働くお母さんがアメリカでも急増して、母親が子育てに専念しなくても大丈夫なのだろうかという疑問に答えることを目的としたアメリカ政府主導の大プロジェクトでした。

結論は、家で専業主婦のお母さんに育てられた子供と、保育園等に入園して、昼間、家庭外で育った子供との間で明確な差はなかったということです。むしろ総体的に見ますと、子供にとって家庭が持つ要因のほうが影響力が大きいということです。

ただ、これは誤解のないように申し上げておきたいと思いますが、家庭が大事ということではなくて、家庭が持つ要因が重要だということです。例えば、養育力の高い家庭は保育園選びをはじめとして、良質な発達環境を子供に与えることができているということです。ということは、逆に養育力の低い家庭の子供には質のよい保育を提供することで発達を補完することが必要だということなのです。今、日本でも格差が拡大して、子供の貧困が深刻な問題となっています。子供の最善の利益を守るためには、家庭以外の保育の質の整備、充実の必要性を示唆される結果と考えられます。

3 ページ、それでは保育の質とは何か。これは保育者の応答性に尽きると言っても過言ではありません。大人のよい働きかけ、ポジティブな養育ケアギビングスが子供の育ちにより影響を与えます。そのためには、保育者の働きやすい環境整備、そして職員配置、それから、処遇改善、研修等の充実が必要です。こうしたことは人材の確保にもつながります。恒久財源の確保と共に、国・市区町村・事業主が連携して、良質な保育環境の整備に向けて、公的責任を果たすことが重要です。次にB、多様なライフスタイルを尊重して親が安心して子育てと仕事を両立できる環境の整備ですが、まず1つ目は、就労の有無にかかわらず、就学前の子供に必要な教育と保育を一体で提供する環境整備です。そして、専業主婦家庭の方々に対しては、地域の子育て支援拠点を充実し、孤独な子育てから解放し、理由を問わない一時保育等も利用しやすくすることが必要です。または専業主婦でいらっしゃるればこそ社会復帰、参画への支援が育児中から必要です。また、働く女性たち、あるいはこれから働こうとしているの方々に対しては、ワーク・ライフ・バランスが必要です。このあたりは新制度で十分盛り込まれると思います。

もう一つ、ここで申し上げたいのは、地域の育児力向上を目指した新たなシステムづくりです。これは換言すれば基礎自治体、市民、NPO、企業の共同による新たな公共空間の創造につながると考えます。子育て支援には恒久財源としての税財源は必要です。国の支援もなくてはならない。でも、地域がどれだけ子供にやさしい環境をつくり、様々な人がコラボレーションを組んで子育て支援の新しい仕組みをつくれるかも、同時に子育て支援の充実には不可欠と考えます。

私がNPO法人あい・ぽーとステーションの活動として2003年9月から港区の元幼稚園の跡地を活用して実施しております内容を3ページ以降にまとめております。まず、子育てひろば「あい・ぽーと」では、つどいの広場、理由を問わない一時保育、そして地域の交流拠点等を一貫して11年やっていますが、なかでも地域の方々に子育て・家族支援者として活躍していただくための人材養成に注力しています。子育てや仕事が一段落した中高年の女性たちが、3か月余りかけて幼児教育保育の知識と技術、そして子育て支援のマインドをしっかりと学び、「子育て・家族支援者」として認定を受けて、一時保育者として活躍して下さっています。この一時保育は施設内の一時保育だけでなく、子育て家庭等に出向くアウトリーチ型の一時保育もしています。港区・千代田区・浦安市・高浜市ですでに1,400名余りの子育て・家族支援者が誕生しています。

都会はやはり実家が遠い。そうしますと、実家の親よりも地域の支援者さんが頼りという声がたくさん聞かれて、子育て世代の方々から本当に喜ばれております。子育て家族支援者さんがいてくださるから、2人目、3人目が産めたという声もいただいております。

また、昨年春からは団塊世代の男性を対象とした講座（子育て・まちづくり支援プロデューサー）も開始しております。団塊世代、今、大量に定年を迎えていらっしゃる。この方々は地域貢献がなかなかしづらかった。なぜなら企業等の肩書き人間は地域になじまないとと言われてきたからです。でも、私はそこを逆手にとるべきだと思いました。募集

に際して「現役時代の名刺で勝負」とうたいました。企業あるいは団体等で長年活躍した方の知識や技術、組織人としての経験は地域の宝になると考えたからです。もちろん、肩書きへの不要なプライド等はしっかりと落としていただいておりますが。団塊世代の男性たちが子供や子育てについてしっかり学んで下さったうえで、これまでの企業や組織で培った経験や知識を地域の子供や子育て世代のために生かして下さっています。今まで女性と子供だけだった子育てひろばに、今、新しい空気が吹き込まれて、とても素敵な空間がつけられていることを実感しています。地域が女性と子供だけではなくて、男性も混ざって新たな雰囲気、温かな雰囲気がつけられていくことを実感しております。こうしてうまく掘り起こせば地域には子育てや子供たちのために役立ちたいという方々がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

最後に、3ページの真ん中辺に「子育て支援に哲学を」と書かせていただいております。今、制度は充実の方向に向かっています。ここで必要なもう一つのことは、私たちのマインドではないか。このことに関連して、スウェーデンの「オムソーリ」というものをここで御紹介させていただきます。スウェーデンはどのようにしてあれほどの高福祉ができるか。国民が高負担に耐えているわけですが、高負担に耐える哲学がある。それが、「オムソーリ」。これは悲しみの分かち合いということだそうです。人生には喜びも多いけれども、それ以上に悲しみも多い。みんなが悲しみを分かち合ってこそ社会が豊かになるという哲学だそうです。しかも、支えさせていただく側により恵みが多いという考え方ということです。

今、御紹介した「子育て・家族支援者」や「団塊世代の子育て・まちづくり支援プロデューサー」さんたちはこんなふうにおっしゃいます。人生の第2ステージでこんなに人から感謝され、人の役に立つ喜びをいただけるとは思わなかった。幸せだと。「オムソーリ」は日本語で言うと「支え、支えられてお互い様」ではないかということです。

時間に限りがございますので、以上とさせていただきます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

では、次に稲垣委員より御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○稲垣委員 私は小児科医、特に発達行動小児科医として、私の経験からお話ししますと、大学を出て医者になった直後は、目の前の患者さんの病気を見て、その患者さん自身を診ることはなかなかできなかったのですが、それが年齢とともにその子供自身を、そして子供からその家族を見つめるというように視点がどんどんと広がっていきました。

最終的に医療の中で到達したのが3ページの発達行動小児科学の対象の中で、児童虐待の問題だったわけです。明らかにしつけの仕方が違っているとか、離乳食の与え方が違っているというような親子に、育児指導という名のもとに医療領域では一生懸命親に育児指導をするわけですが、なかなかそれが伝わらない。これはどうしてなのだろうかという疑問があったのですが、小児科医としてのやり方が間違っていたということに私自身は気づきました。

小児科医だけではどうしてもできない、社会問題として児童虐待が残りました。児童虐

待というのはまさに親子関係の全く劣悪な関係で、そのことによって子供が傷つき、これからの人生を送っていくうえで困難さを抱えるという状況となることがわかってきました。医療機関のみでは児童虐待に対応できないということで、14年前に女子大学に赴任をいたしました。今後結婚して子供を出産し、子育てをする対象となる女性たちに私の知識が少しでも役に立てばということで、超予防的などころに女子大学に赴任いたしました。

その中で「子ども学」というものを担当いたしました。元東大小児科の小林登教授が子ども学を提唱されていたわけですが、子ども学というのはどういうものかというのを私なりにまとめたのが4ページ目です。子供に関する学際的な学問で文理融合の学問である。子供は生物学的な存在として生まれ、社会的な存在として育つ。人間社会というのは社会を形成していますので、その社会の中で自分らしく健やかに成長発達するという子供たちを、社会的な存在として育つという対象を子ども学の子供として置きました。

子ども学の内容としては、3つございます。1つ目は子供の成長発達を理解しましょう。2つ目が、子供に関する「もの」と「こと」のデザインを考えましょう。子供に関する「もの」を利用して「こと」を創造するという考え方です。おもちゃとか、絵本とか、実際にあるもののデザインを考えていきましょう。これが2つ目の内容です。3つ目が子供の問題を理解し解決の糸口を探るためには子ども学的、学際的に子供を理解していくことが重要であるという内容です。このような観点で子ども学の概念を作り上げました。

まさに大日向先生が言われるように、子供の人権宣言として子供の最善の利益を考えるというものが出てきたわけで、子供は生存、発達、自由、参加、保護の権利を有していると書かれています。我が国は1994年に批准して、それ以降、子供にとっての最善の利益を考えるという考え方がここで定着したわけです。

ところが、医療の中では疾病モデルで子供たちを見ますので、これからは吉田先生がおっしゃっているように、健康概念で健やかさというものをみていく必要があるだろうと思っています。

7ページ、健康概念というものはWHOが障害児(者)の生活を中心として提唱しています。自分自身の身体の心身機能・構造を活動させて、社会に自分らしく参画していれば、その人は健やかであるという概念です。自分自身が心身機能、構造、得意なところ、不得意なところを持っていても、自分自身を活動させて自分らしく社会に参画していくという状況が、その人が健やかなんだよというふうを考えるもので、児童虐待へのアプローチは、この健康概念で行っていくことが大事ではないかと思っています。

それが国際生活機能分類という8ページに書いているものです。健やかさを保障するためには、個人因子や環境因子が重要であり、まさに環境的な問題に目を向けることこそが重要であると思っています。

虐待をする親と虐待されている子供にかかわるときに、親としての健やかさ、子供としての健やかさ、その個人の健やかさを考えていくためには、生活基盤と対人関係と社会的自己実現の安心・安全な保障がなされているかどうかということが大事ではないかと思っ

ています。

生活基盤としては衣食住です。これは社会的に、行政的には福祉や生活保護などが保障されているわけですが、子供にとっての生活基盤というのは家、家庭ですから、そこが保障されているかという考え方になります。虐待家庭では、親御さんは生活保護を受けていて、発達の遅れている子供さんたちのための社会保障費を受け取ることで親の生活を賄い、子供の最善の利益のために使われていないという現状が見え隠れするわけです。

対人関係の安全地帯については、まさに親とのアタッチメントです。アタッチメントは妊娠中、子宮にいるときから母親との関係ができ上がりつつあるわけです。未熟児を出産した、そして母子が長い間分離している、このようなこともアタッチメントの形成には重要な問題として存在しています。虐待関係の親子では、子供のアタッチメント形成が十分できないということがわかってきました。

3つ目が社会的自己実現としての安全基地の保障。自分らしく参画できる社会が環境としても存在しているという基盤です。この3つの安全・安心の基地がそれぞれ一人一人大人でも子供でも健やかさのためには大切なことと考えに至っています。

現在、児童虐待に関する臨床に携わっています。私自身は兵庫県ですと足を置いてきて児童虐待に関係してきました。児童虐待に関しては、まさに人間関係の最も劣悪な親子関係と考えています。

13ページですけれども、虐待をされて傷ついた子供が、大人になったときに問題がないというのは3分の1おられる。これはケンプという虐待臨床をずっとやってきた人の本から取ってきたものですが、その3分の1の人たちというのは、子供に社会性、知能、学習の能力があるということと、家族、母親、片方の親に支持的なサポーターな心の絆がある。アタッチメントの形成です。それから、家族以外の人、教師・仲間からの大きなサポートがあるということが、大人になったときに問題がないというふうなまとめになっています。

私自身は地域で虐待をされている親子にかかわるわけですが、地域で子供と家族の健康保持のために、つまり健やかさを保持するためには、それぞれの立場でできることはたくさんあるはずで、大日向先生が言われるように人は支えられ、支えられ、支えられて人生を送っていくのではないかと考えています。子供時代に家族機能が破綻して、人間関係が破綻したときに被害を受けて大きくなっていくと、14ページのような状況となり影響が出てくるということです。大人になると、このような傷ついた人たちには社会的資源が必要となりますが、そういう方たちに早く援助することによって、税金を払い、社会的存在として育つ大人になるのではないかと考えています。大人になった時に、税金を投入する対象となる人たちより、税金を払ってもらえる人たちになってもらえるように、早くから支援をしていく必要性を訴えます。

あと、虐待に関する政策評価を現在、子どもの虹情報研修センターでやっています。その1年目の役割と課題ということで、私は医療と保健の分野の政策評価を行ってしまして、

その部分が資料5-2に掲げてありますので、また見ていただければありがたいと思っています。

以上が私の発表です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に初音丘幼稚園の渡邊園長より御説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○渡邊初音丘幼稚園園長 渡邊でございます。

幼稚園の園長をしているという立場あるいは経団連の中に私立幼稚園経営者懇談会という会を持っているという、そういう立場も含めまして主に園の実態をお話しつつ、経済界のお話も少し触れさせていただく、そんなお話をしてみたいなと思っています。

まず幼稚園でございますけれども、私の幼稚園は現在0～12歳までの施設でございます。0～2歳は横浜保育施設ですが、現在、認可保育施設に切り替えるための準備をしております。

そして、3～5歳は幼稚園。そして幼稚園が終わりますと今度は学童保育、アフタースクールが6年生まで。今、アフタースクールに60人子供たちが毎日生活しております。そして、預かり保育はたしか平成10年に幼稚園教育要領が改定になったときに預かり保育が教育課程外活動として位置づけました。私は平成9年に横浜市の預かり保育モデル幼稚園として預かり保育を国に先駆けてスタートし、今日まで来ております。

預かり保育につきましては、現在、幼稚園には366人の園児がおりますけれども、そのうちの100人前後が毎年園でこの預かり保育を利用されております。そして、夏休みも冬休みも保育所と同じように朝7時半から夕方7時ぐらいまで、子供たちは6人の専任の有資格者のもとの日々生活しております。

そして、私はさらに平成14年から満3歳児入園あるいは平成22年には市の預かり保育事業として0～2歳の特別保育を預かり保育機能の中に放り込んで、そしてそういう事業も横浜市の中で私たちは始めているところでございます。

いずれにしても、今、仕事を持っている持っていないにかかわらず、育児あるいは家庭のお父さん、お母さん方を応援するという、支援するという役割が保育所にも幼稚園にもあるんだと。そして、今、幼児教育と言うとすぐ幼稚園というイメージが浮かびますけれども、今日の幼児教育という場合には幼稚園教育も保育所保育も含み持って、その総称として幼児教育と言っているわけですから、私はその意味が物すごく大きいなとまず理解しているところでございます。

そのほかに小学校に併設している公設民営の学童保育ももう一方で運営しておりますけれども、なかなか公設民営の学童保育と学校法人が運営します学童保育では運営上、難しい部分がたくさんございますが、1つ言えることは、どういう条件であれ子供に視線を置いて、子供がそのときそのときしっかりと生活を送れるようなステージを、先に生まれてきた私たち大人が責任を持って果たしていくことが次の世代に大切なバトンタッチで

ある。そういう思いで日々子供たちと向き合っているところでございます。

もう一方、平成9年に当時の日経連に私たちは教育団体として初めて私立幼稚園経営者懇談会を立ち上げ、入りました。そして、平成14年に経団連と日経連が一緒になりまして日本経団連になりました。特別会員として私たちはそこに参加しておりますけれども、そして参加する中でワーク・ライフ・バランスをはじめ、さまざまな子育てにかかわる委員会あるいは研究会等がございました。そこでは論議はされますが、なかなかそれが形になってこないでずっと今日まで苦しんできました。

ところが今回、国のほうが安倍総理で随分かじを切ってまいりましたので、これは一遇のチャンスというよりも最後のチャンスだろうと。これを逃したら日本の少子化も、あるいはいろいろな仕事と育児のバランスの問題も含めて、もう今後ないだろう。そうすると、もういてもたってもいられない気持ちになりまして、つい先だって私は官邸のほうに伺いまして、菅先生に訴えてきたのです。その資料が雑駁でございますけれども、資料6の後ろのほうに写しとして出ておりますから、後でお読みください。非常に私たちは現場人ですから上手にまとめる能力はございませんけれども、何か気持ちで訴えたという感じでございます。

私どもは今、勉強会を持ちながら、何とかこの問題について私たちの声を届けながら子供たちの幸せを、あるいは子供の目線で育児あるいは仕事あるいは親の問題を何とか考えていきたいということで、今さまざまな角度からいろいろと取り組んでいるところでございます。

そして、今後この問題がしっかりと解決されていきませんと、せっかく認定こども園という新しい制度ができて、いろいろな育児のチョイスができる、あるいは子ども・子育ての応援ができるという仕組みが生まれていても、それが具体的な形としてなくなっていきませんと、やはり将来に向かって厳しいなと思わざるを得ませんので、どうしてもこのところでこの問題についてしっかりとした提案をして、国のほうでまとめていただけると嬉しいなと思うわけです。

過去に1つさかのぼりますと、エンゼルプランにしろ、新エンゼルプランにしろ、さまざまな支援策が打たれてきましたけれども、結果として十分にその成果が上げられないで、むしろ曖昧なままで私は闇の中に消えてしまってきたのではないかという思いがとても強いのです。でも、もう許されないだろう。これは先ほども触れましたけれども、先に生まれてきた人生の先生として、私たちがしっかりとここでもう一度このことについて振り向かなければ、私たちは今の子供たちの幸せ、未来はないだろう。そのくらい強い思いを私どもは思っているところでございます。

これは何も私は今、幼稚園教育の立場における人間ですけれども、そうではなくて、幼稚園でも保育所でもみんな同じ気持ちだと思うのです。ですからここで親の、私たち大人の世界の問題でぐちゃぐちゃ言うよりも、子供の幸せと将来のことを考えて、そして先ほども大日向先生初めいろいろな御意見がありました。そういうことも十分に吸収した上で、

何か次のステップが生まれてくると嬉しいなど。そんな思いであります。

細かいことは読んでいただければいいと思うのですが、きょうの資料の最後のところに、今後育児をシェアできる社会の実現ということで、最初に夫婦のワークシェアということをやらせていただきました。私の園の100人あるいは学童保育を利用しております60の、160の家庭のお父さん、お母さん、上手に御夫婦でシェアしております。本当に私はすばらしいと思っています。そして、何よりも入所した赤ちゃんが入ってきた御家庭がもう幼稚園に入った、幼稚園教育を受けているという意識なのです。そのまま学童、6年生までいきますので、12年間子供たちと向き合うことができる。このことは私はとても大事なことだと思っていますし、こういう仕組みがこれからふえていくべきだと思っています。そういう応援をいただきたいと私は考えました。

それから、親と保育所、幼稚園あるいは学校のワークシェア。これはそれぞれの役割をもう一度ここで再構築する必要があると思う。つまり、うっかりするとサービスが過剰になって、そのサービスに甘える親御さんが非常に目立ってきているということが気になります。したがって、このところはもう少しお互いが向き合う仕組みが、今後大きなテーマなのかなと。

それから、企業内のワークシェア。これはなかなか私は難しいなと思っています。ここで私たちは苦しんできました。確かに企業ではいろいろと産休だ、育休だ、時短だといういろいろあるようではありますが、最終的には経済界の中で効率性と利便性を求めて、そして最後に優良企業の表彰で、啓発目的で、どうもワークシェアリングが終わってしまっている。ワーク・ライフ・バランスが終わってしまっている。これではやはりいけないだろう。私たちは子供の幸せと同時に子供の目線から見た、もう一度言いますけれども、この仕事と育児の両立、そして、そのバランスを私たちはもう一度これから提案をさせていただければと思い、現在、社会を担う子供たちが健やかに育つための時系列という視点から、一番上に子供の育ちの姿を出しまして、2番目に保育所の先生あるいはお父さん、お母さん、私たちが子供と向き合う時系列を出しまして、一番下に働いている皆さんのいろいろなパターンを出しまして、この3層の中でわかりやすい1つの提案を今まとめつつあるところです。何とか年度内にはまとめて、それを公表させていただき、少なくともこの時点で仕事を持っていても持っていないなくても、この時点できちんと向き合っていたいただければ、随分お子さんの育ちが見えてきますよという提案を今すべく、いろいろと情報を集めながらまとめているところでございます。

2番目は、子供の育ちを支える親の役割ということで、余り親の役割を強く言いますと、これがまたなかなか難しいのですが、少なくとも我が子が育っているという、その時その時の喜びを子供と共有しながら、そして子供たちがすくすくと育っていけるような生活環境を私たちはしっかりとつくっていくことができればいいなという思いで、これからも特に家庭の子育て力の充実に向けた親への支援ということで、月並みですが、子育て相談ですとか、親への情報提供ですとか、親同士の交流ですとか、私の園では実は

10年前からお父さん、お母さんの会社訪問をして、そして実際にお父さんが働いているところを見ていただいて、なおかつ幼稚園から感謝状を持たせて、そして勲章を子供がつくって、それを持って行って、必ず上司の机に座ってそれを差し上げて、そして最後に会社の食堂で食事をして、それで帰ってきなさいと。つまり職場に少しそういうやわらかい雰囲気をつくっていきこうという運動をずっとしてきております。もう過去に30~40の事例を持っておりまして、物すごくいい事例が上がってきております。

そして、職場が変わっていきますと、例えば熱が出ると「いいよ、先に帰って。かわいいあの子のために早く帰れよ」と、そうやってお父さんを帰してくれるという雰囲気も生まれてきているわけです。本当に小さな運動を積み上げていくことによって、子供たちが少しでも親と向き合える。あるいはこういう話をしました。お父さんを早く帰してくれよと昔、随分とお話をしました。なかなか企業は難しいようです。

最後に一言言いますけれども、社長のトップの方に会議でこういうお話をしました。孫と1日おつき合いしてくれと。いかに子育てが大変かということがわかるだろう。だから孫育休暇をつくっていただければ、こんな嬉しいことはないという提案も過去にしたことがあるのですけれども、一蹴されまして実現することがないのです。でも私の立場から言えば、そのくらいのことをしていただいて、そして企業にお勤めになっている若い世代のお父さん、お母さんに子育ての時間あるいは子供と向き合う時間をつくっていただけると嬉しい。御夫婦で1.5倍の労働時間、仕事の時間で十分だろうと思うのです。そんな社会になってくれると嬉しいなという思いできょうは今、非常に雑駁な提案でございますけれども、そんなことを考えながらきょうここに参加させていただきました。

以上でございます。よろしくどうぞお願いします。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

子育て支援について保育園、幼稚園、広い意味での子育てあるいはその家族、お父さんの参加みたいなことについていろいろ御意見を伺いましたので、この子育て支援についてお三方の御説明について御質問なり、あるいはこのテーマについて御意見があればどなたからでも出していただければと思います。いかがでしょうか。

○白河委員 すばらしい報告ありがとうございました。

全体の論点に対してなのですが、前回、私たちが発表したようなことというのは、これから希望する方が産みやすくなるには、という観点で、今日の話は、既に生まれている子供がいかに健やかに育って、しっかり納税者になっていただくかという観点だと思います。

前回のタスクフォースのときに、日本総研の池田美香委員からヨーロッパでは既に少子化対策はいかに未来の子供の数を増やすかではなく、人権問題としての論点になっているという御指摘をいただいて、私も非常に納得いたしました。今から一生懸命少子化対策をしても、なかなか子供の数は増えない。非常に時間がかかるのです。それだけではなくて今、生まれている、少子化時代、貴重な子供をいかに丁寧に育てていくか。それも立派な少子化対策です。そのための方策というのは皆さんからいろいろいただきましたが、そう

いう視点を少子化問題として強く打ち出していただければいいのではないかと考えています。

そのためには、やはり家族はもちろんすばらしいですし、私も温かい家族の中で育って本当にありがたいと思うのですが、現状として崩壊している家族があったり、家族という枠組みに入れないひとり親の方たちの62%が貧困であるというこの現状。家族という言葉の中に女性一人一人、男性一人一人、子供一人一人の状態がどうなのかというものが埋没してしまわないような言葉の打ち出し方というの、必要になってくるのではないかと考えていました。

以上です。

○佐藤座長 産めよ増やせよと言うと誤解を招くので、子供を持ちたい方がその希望をちゃんと実現できるようなことを後押しすることと、もう一つは、結婚したい人が結婚できるようにということだと思います。全ての子供、良質な発達環境という大日向座長代理のはずごく大事で、多様なライフスタイルを尊重する。これは両方踏まえながらどう子育ての環境をつくっていくかだと思いますが、いかがでしょうか。よければ次に行って、最後でもいいですか。

では、もう一つテーマがありますので、最後にまとめて議論するというふうにさせていただければと思います。

第3の議題ということで、妊婦・子ども・子育てに温かい社会づくりということについて議論していきたいと思います。このテーマについて武田委員から御説明いただけるということですので、よろしく願いいたします。

○武田委員 ベネッセコーポレーションの武田と申します。よろしく願いいたします。

私どもの会社の生活事業では、妊娠・育児の『たまごクラブ』『ひよこクラブ』、家族がいる生活情報の『サンキュ!』といった雑誌があります。また、女性専用口コミサイトのウィメンズパークがありまして、読者や会員向けのイベントなども行います。雑誌づくりやメディアづくりはリアルな女性の声をもとにしておりまして、今回はそこで私どもが得た子育てに温かい社会づくりの現状、課題とメディアでできる取組について、御提案させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

2ページ、先ほど御紹介しました女性専用口コミサイトのウィメンズパークには、女性の日々の暮らしに関するたくさんの会議室があります。この中の「女性目線で本気で少子化対策を語るスレ」では、今たくさんの女性が参加して、熱く熱く語り合っております。

今回は、今、当事者であるリアルな女性がどう考えているのかということ、こちらの中から抜粋して御紹介させていただきます。

ちなみに、お手元に配った「委員限り」と明記された資料につきましては、こちらが実際のこのスレッド全てをプリントしたものです。実際はこのぐらいのボリュームで皆さん熱く熱く語り合っているのですが、長いので、こちらのほうはもしよければ後でお目通しさせていただけたらと思います。

この中で、子育てしづらい理由が大きく3つあるとっております。

まず子育てしづらい理由の1番目は、男性に対する不満です。主に男性の無理解、家事や生活力不足により、協力者として機能してくれないということが大きな不満になっておりまして、実際に出産をきっかけに夫婦仲が悪化する産後クライシスと今、言われて問題になっておりますが、それが本当にここにも顕著に出ています。

例えば6ページ目になりますが、「外で仕事をしている男性は偉い。威張って当然といった雰囲気になっているのが問題だと思います。現代でもこの悪しき古い考えの男がまだまだ残っています。この古い化石頭の男性を改革し直すことが大事だと思います」という、まだそうなんだといったところから、9ページ目にいきます。これが最も辛辣な意見です。「部下で男で使えないのを山ほど見てきましたが、それは無能というよりも各家庭での育て方が大きいと思います。例えばシュレッダーのごみがあふれそうなら自分で捨てる。電話が鳴ったら関係がなさそうでも取る。ポットのお湯が自分の番でなくなったら水を入れて沸かすといったごく当たり前のことができない男性が多いです。自分の身の回りのことさえ満足にできない男を日本は育ててきました。昔はよかったかもしれませんが、甘やかされて育った男は家庭だけでなく、会社でもお荷物になっていることを知ってほしいです。男児の育て方も各家庭で見直すべきだと思います」。

これを要約しますと、いつまでも男性のほうは親になれる自覚と生活力がなく、幼稚であると妻から見られています。一方で、妻のほうは1人で抱え込んでしまうという傾向が非常に大きいです。例えば7ページ目にありますが、「旦那の稼ぎだけで食べていける人は少なく、共稼ぎでふえた家事のほとんどをすることで、育児を考えると夢も希望もありません。下手に仕事をやめればキャリアを失い、離婚となれば不利になる。女性にとってはデメリットだらけ。いっそ仕事を頑張っている女性が結婚しなくても子供を産み育てやすい環境を整えば、少子化は食い止められるのでは」といった意見が出ているほどです。

子育てがしづらい2つ目の理由は、お金の不安ということが大きいと思います。こちらは10ページ目にいきます。以前の議論でも、生む年齢を前倒しすることによって少子化は食い止められるのではという御意見がありました。こちらでも25歳までに子供を生んだ人に、子供の学費、医療費を免除すればいいのではという意見がありましたが、それに対する反論として、「私は30歳で産みました。欲しくてもなかなか授からなかったのです。そんな私からしたらこんな制度は要らないです」。また、「不妊もそうですけれども、望んでも思い通りにいかない人にとっては納得がいかないので、税金を払いたくなくなります」といった意見がありました。

一方で、お金の問題としては住居費と教育費が高過ぎるといった意見が多くみられます。地方在住の方の「周りは専業主婦率が高く、3人お子さんがいる家庭も結構いるので、本当に少子化かなと思います。一方で都内に住んでいる方は住居費が高過ぎて共稼ぎしないと暮らせません。いっそ東京中心の社会の仕組みが変われば少子化が止まるのでは」といった意見ですとか、あとは3人目以降の学費無料化ということについては、賛成という方

がとても多いです。

お金についてまとめますと、早く生むことはもちろん大事なのですが、そのために制度として『年齢』を取り入れることに対する拒否感が強くあります。一方で3人目以降といった『子供の人数』に対するものや、高い費目がかかる『費目』についての補助については、皆さん大歓迎の声が多くあります。

子育てしにくい理由の3番目としては、正しい情報不足があるのではと思います。こちらについては12ページを御覧ください。「昔の性教育は子供をつくるのはいけないこと。できてしまっただけでは許されない。妊娠すると周りに迷惑をかけて自分も苦勞する。経済的に自立する前の妊娠は無責任。そういった価値観を刷り込まれるものでした。本来ならば、健康に複数の子供を出産・育児しやすい年齢の間は、実は悪いことをしている。職場から白い目で見られる。無責任で親になる資格がないといったふうに見られるケースがいまだに多いと思います。適切な時期に適切な環境で出産・育児をして幸せになるための教育のほずなのに、避妊できるのだから産むなといった、妊娠は悪いことと刷り込むような結果を招いている性教育のあり方がおかしいのでは」といった意見が見られました。

14ページにあります、「子供っていつまで産めるんだろう。誰も教えてくれませんでした。あと数年気づくのが遅かったら子供を授かっていなかったでしょうし、頑張っているけれども、2人目は厳しいと思います」といったように、教育の問題、早期に正しい知識を得るといふことの重要性がここでもわかつて思います。

こういったリアルな女性の声をもとに、今、現状の課題と思われることを7つにまとめさせていただきました。16ページにいきます。先ほども申し上げましたが、産後クライシスが今、大変問題になっています。それにまつわる4つの課題ですが、1つ目は結婚・出産適齢期の女性の身体が不調であるといったことがあります。39ページにデータを入れさせていただきましたが、妊活以前に男女ともに疲れているという方が5割もいらっしゃいます。妊娠どころではない。女性に関しましては月経トラブルが4人に1人ということで、そもそも高校生から産後まで、全ての女性が疲れているというのは、女性の働き方や生活習慣に何らかの課題があったり、産み育てる性として自分の身体を大事にする教育が足りないかもしれないといった課題があるかと思われました。

2番目です。子供と接した経験がない。これは先ほど男性のことを大分責めてしまいましたが、47ページにデータがございまして、男女ともに半数が赤ちゃんに触れたことがないまま子育てを迎えているというデータがございまして。この結果、育児に不慣れな上に、産後、家事や生活力も身につけていない状況でいっぱいになってしまい、その戸惑いや挫折感から自信をなくし、次の出産につながらないという方が大変増えております。

3番目、産後のママの心身の疲労と不調です。こちらでも高齢出産が増えているということもありますが、産後のママの体がどれだけつらいかということが男性にもちゃんと伝わっておらず、女性への思いやりが足りないという、こちらでも知識不足があるようです。また、最近では高齢出産の影響で2人目不妊というキーワードが挙がってきています。1人が

産めたからといって次が必ずしも生めるという状況にはありません。実際に『サンキュ！』でもニーズが高まっており、『サンキュ！』やウィメンズパークで取り上げましたところ、大変な反響がありました。

4番目、産後の夫婦の愛情に亀裂が広がっております。こちらは65ページにデータがございます。妊娠中は夫に対する愛情が66%あったのに対し、子供が2歳になった段階では24%と激減しております。このままグラフが右肩下がりになっていくと小学校までには愛情が0%になってしまうのではという結構危機感の感じられるデータです。こちらの原因も育児を1人で抱え込みがちなママと、親として成長できていない幼稚なパパという問題が大きくあるのではないかと考えています。

実際によくある声としましては70ページの一例を申し上げますと、「パパが大きな赤ちゃんで困っています。子供が寝ているときに、今だとばかりに甘えてきます。子供が寝ているときぐらい休ませてほしいというのが本音です。育児にも消極的で、私がやってくれるだろうと思っているので、おむつがえなども濡れていても『濡れているね』と言うだけでやってくれません」というような声が多く聞かれております。

愛情がなくなればもちろん2人目を産む気になりません。夫婦仲がよくないということが少子化につながっているのではないかと考えられます。

17ページ、もう一方の大きな問題として、お金に対する不安というものがあります。こちら41ページにデータがございますが、「子供のいる暮らしってどんなイメージ」というアンケートをとりますと、1位は断トツでお金がかかるというものになります。今は国からの補助もたくさん出ていますし、実際のところは妊娠から高校卒業までの育児費はここ10年でかなり充実しています。にもかかわらず、妊娠・出産・育児にはお金がかかるというイメージは払拭できていません。

この背景として、行政の補助、助成は雑誌などでも取り上げるのですが、全国一律ではないためにわかりやすい情報が提供できないという問題があると考えています。私どもも発信しながら、複雑でわかりにくいものになっているなどは常に感じています。

また、世の中の的にも子育てにはお金がかかるんだよという発信が多いです。こういったところが原因になっているのではないかと思います。

6番目は、復職への不安やライフプランニング。こちらにつきましては皆様から御意見が出ていらっしゃるなので、割愛させていただきます。

7番目です。シングルペアレントでも安心して出産・育児できるようなお金や社会の環境ができると、全体的に出生率も上がるのではという御提案になっております。

これらを踏まえまして、今後、子育てしやすい、子育てする人に温かい社会を目指すために、メディアでこういった取組ができるかということを中心に大きく3つまとめさせていただきました。19ページです。

1つは教育。妊娠・出産するための体づくりについての講座。あとは男女ともにここが必要なのではないと思いますが、赤ちゃんを育てる実践教育が今のところ余りないかなと思っ

ています。ベビーシッティングの講座を男女ともにやってみるとか、生活力講座ということで、最近では親世代も正しい家事やお料理の仕方、例えば正しいぞうきんの絞り方とか、子供に教えられる家事力の低下を感じています。家庭を営むのに必要な家事やお金の管理や健康管理といった、実際に生きていくために必要な教育が必要なのではないかと思っています。あとはライフプラン講座などの柱でやっていくことができたらいいのではないかと思っています。

20ページ、こちらは先ほどお金の問題のところを取り上げましたが、全国一律でわかりやすい情報発信が絶対に必要です。特にお金に関して、子供1人育てるのに2,000万円かかるといった情報がこれまでよく取り上げられており、そのためもう一人は無理だなとあってあきらめる方もいらっしゃいます。ですが、実は現在、児童手当を教育資金にするなどで、実際は大学入学までに200~300万円あればいいという新常識を提案するファイナンシャルプランナーもいます。このような最新の情報提供を、わかりやすくすることが必要と思っています。

現状では、知らないともらえないということで、情報弱者が損をするようなことになっていたり、仕組みや手続が複雑だったり、自治体によってサービスが違うといったことが解消されることが必要なのではないかと思っています。

3番目です。ポジティブキャンペーンはメディアとしてできることがたくさんあるのではないかと思っています。中でも「子育ては楽しい、働きながら子育てってできるんだよ」というハッピーな生き方の多様なロールモデルの御提案が必要だと考えています。

弊誌でも22ページにあります、働きながら3人以上のお子さんを育てていらっしゃる方の暮らしに密着した実例がかなり人気企画になっております。3人から本当に7~8人いらっしゃる方まで様々なのですけれども、その中でも特に年収を含めたお金のやりくりをどうしているということを赤裸々に教えていただき、あと、子育ての秘密、24時間密着してどういった時間使いをしているか、この3つを載せると、大変人気です。

感想として、「勇気をもらいました」とか、「自分もまだまだいけそう」という声をたくさんいただいており、たくさんのロールモデルを見せることが1つ大切なのではないかと思っています。

また、もう一つ社会的に今、問題になっていますが、マタニティマークについての意識、電車内のベビーカー問題、最近ですと年賀状が子供の写真付きの家族写真だと腹が立つのでやめてほしいといったことがニュースとして取り上げられて、賛否両論、議論になっています。

実際に先ほどのウィメンズパークでも、マタニティマークにつきましては議論がされています。結論からいうと、皆さんマタニティマークはつけにくいとおっしゃっています。この世の中、この御時世、マタニティマークをつけていると嫌がらせをされたことがあるという方の話や、「不妊治療を受けているという方の目が厳しい」との意見を見たり聞いたりすると、マタニティマークをつける自信がありません。また、近くのスーパーは狭くて通

路が歩きにくかったり、ショッピングモールも人が多くてぶつかったらという不安があります。実際は健康手帳のケースにこっそり隠してつけています」とか、「バッグの中に隠してつけています」という方が大変多くいらっしゃいます。

こちらについては、もちろんそういったことを優しく見守る社会というのももちろん必要ですし、メッセージも必要なのですけれども、メディアとしては1つ何のためにマタニティマークをつけるのかといった正しい情報が認知されていないのではないかといった問題もあるかと思えます。

マタニティマークが批判される理由の1つは、恐らくそれをつけることで「私に気を遣いなさい」というアピールととられているのではないかと思います。実際は公共交通機関や自家用車などを使っているときに、妊婦さんが交通事故などで意識がなくなった場合、救急隊員の方の判断材料につながるなど、絶対に必要だという理由がありますが、そういった情報がなく、何となく「妊婦様が人に気を遣ってよ」というアピールとして誤解をされているようです。

最後に、メディアが正しい情報をわかりやすく、全員に伝わる形で発信していくために、メディアだけでなく、企業や学校と組んでキャンペーンを行うなど、誰もが不安を感じない情報を提供していくことが必要だと思います。

以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

実際に子育てをしている女性の方の御意見を踏まえて、大事な点をいろいろ御説明いただきました。

とりあえず、この後、意見交換をしますので、今の武田委員の御説明で御質問を先に伺うという形にさせていただいて、議論はこの後にまとめてというふうにできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

先ほど、マタニティマークの趣旨をきちんともう一度情報発信することはすごく大事な事かなと思いましたが、御質問はいいですか。

それでは、皆さんからの御説明と意見交換は、ここまでにさせていただければと思います。これから最初に御説明しましたように、今までの御説明を踏まえて議論も少しさせていただきましたので、今後の取りまとめに向けて主要な論点について、特に重点的に行うべき施策について御意見を伺えればと思います。今日ですと早目の情報提供ですね。若い人たちが自分でライフプランをきちんと設計できるようにというお話もありましたし、例えば2人だけではなくて3人お子さんを持ちたいという方も結構いらっしゃるけれども、なかなか経済的な面、あるいは正しい情報が伝わっていないので躊躇されている方も多いのではないかとこのお話もありました。その辺等々について御意見を伺えればと思います。

○渥美委員 私は多子世帯の子育て支援について申し上げたいと思います。

今、吉田委員からも当事者ならではの貴重な情報を御提供いただきましたけれども、まず現状を押さえると、先ほども宮本参事官から御報告があったように、3人以上子供がい

る多子世帯は日本では17%です。海外を見るとフランスが多子世帯の家族手当の上乗せやN分のN乗等の経済的支援策で有名ですけれども、日本の1.5倍の水準の25%以上が多子世帯です。日本でも実際、幾つかの自治体で多子世帯の経済的支援、出産給付金とか保育料の減免等の施策は実施されています。

例えば新潟県が経済団体の政策提言が発端となって、来年度から県内のモデル企業が応募して、第3子が生まれたら1人当たり300万円ずつ社員に給付される。また、第1子から150万円ずつ県が給付するというモデル事業を実施します。これは単なる企業の特に特定社員に対する経済的支援にとどまらず、モデル企業は職場環境を子育てしやすい環境に整備する。ワーク・ライフ・バランスも毎年150万円給付する。そういう枠組みで、私も新潟県の事業はお手伝いしています。

こうした取組には、成果が上がっている自治体と上がっていない自治体がございます。第3子世帯割合が高い、例えば国の平均よりも20%以上高いのは沖縄を初めとする九州、高知県、鳥取県、島根県、岩手県です。例えば鳥取県では第3子以降の保育料免除、これは国が上乗せしています。実際に第3子世帯数及び出産割合いずれも増加基調にあります。

鳥取県では県庁内に子育て王国局を設置して、全県で子育て応援のポジティブキャンペーンを展開しています。ちょっとここで御提案したいのは2つあって、1つは先ほどもポジティブキャンペーンがあったのですが、例えば+3（たすさん）応援カードというものを設計する。これは多産とかけているのですけれども、多子世帯にライフライフステージ全般で長く経済的支援策を実施する。これは国と自治体とやることですが、それプラス広く多子世帯を応援するキャンペーンを展開すべきだと思います。

先ほどフランスで多子世帯というのは、そもそも大家族カードという国のJRみたいなところを多子だと割安で使えるみたいな大家族カードを見習って+3カードというものを日本でも公布して、新設ではなくて既にフランスの大家族カードにならってこの10年くらい、46道府県で実際に子育て応援パスポート事業というのは展開されています。内閣府でもそういうことをきちんと事例を集約して広める事業をなさっていますので、そういう事業を利用して、例えば+3シールを印刷して、各都道府県に配付して既存パス等に貼るだけでは大した金額にもならないのではないかと。例えばキャンペーンなので玉山鉄二さんに「マッサン」のモデルになった竹鶴正孝は9人兄弟の三男でした。+3応援カードはマッサンも応援していますとか、そういうことを言っていただくといいのではないかと思います。

+3応援サイトというものを創設したらいいかと思います。既に子育て応援カードは全国に普及していますが、ただ、使い勝手が悪いです。各都道府県になっていたり、エリアで広域展開しているところは九州、関西と一部にとどまっているので、なかなか自分の住まいからちょっと離れると、どこが利用できるのかわからない。また、広域で利用できない。そこを国が子育て応援パスポート事業を46道府県のリンクを貼るウェブサイトをつかって、それにプラス都道府県や市町村で実施している多子支援サービスは多岐にわたって実際あるので、そういうところを検索できるシステムであったり、また、こういうキャン

ペーンに賛同した多子世帯を応援する商品やサービスを提供する店舗、実際にこういう提案というのは先ほどの新潟県もそうですが、経団連も多子世帯優遇の商品、サービスを開発すべきだという提言をしていますので、そういう経済界の協力をあおいでウェブサイトにもどんどん掲載する。それで広く多子世帯が自分たちが応援されているという安心感を醸成したらいいのではないかと思います。

以上です。

○佐藤座長 安藏委員、どうぞ。

○安藏委員 多子世帯支援の話は必要なことだと思いますけれども、我が国では、多子世帯自体の割合は非常に少ないのです。30歳前後で結婚した場合、「二子規範」により第2子までは持つのですが、第3子出生となると少なくなります。ですから、余り多子世帯の支援に論点の中心を持っていくと少子化対策全体の中でのウェイトが重くなり過ぎるようなイメージがあります。その辺を注意しながら、余りお金をかけずにキャンペーンするという方向がいいのではないかと。少子化を本当に改善したいならば、若い人たちの婚姻率を上げるような方策を考えることと、もう一つ重要なことは齊藤先生から御指摘のありましたように晩婚化と晩産化の改善です。私が前回の会議で申し上げましたように、出生率低下の原因の77%が初婚行動によるものですから、そこに重点をおくべきかと思えます。大学を出て何年か勤め、キャリアを積んでいるうちに30歳近くになってしまいます。さらにその背景にあるのは、我が国の「片働きの社会」というものです。我が国の高度経済成長期につくられた日本の家族のパターンです。夫が主たる働き手となり、そして妻に対しては配偶者控除が、子供たちには扶養家族手当をつけて、夫が自由にというか、家のことや時間を考えずに仕事ができるような社会の仕組みをつくってしまったのです。でも現在では夫の収入だけでは生活ができませんし、女性も社会的活動ができない。そのギャップが未婚化、晩婚化を進めているのだと思えます。こうした状態をこれから約20年かけて変えていけない限り、どんな少子化対策をやっても効果が出てこないと思えます。「仕事のために家庭がある」というのではなく、「家庭のために仕事をする」という考え方の転換が必要なのではないでしょうか。

まさに先ほどの子供の育て方に関して大日向座長代理や稲垣委員、渡邊園長さんからもありましたけれども、今の片働きだとお父さんはほとんど家庭にいないで済む。だからよけいお母さんのほうにプレッシャーがかかり虐待も発生しやすくなるでしょう。そういうことも考えると、「共働きで子供を2人」ということが標準となる家庭を我が国がこれからつくっていくのだということを考える必要があるのではないのでしょうか。

参考ですけれども、先週ネットを見ていましたら、ドイツで2016年までに労働法の法改正をする。それは午後6時以降に仕事をすることを禁止するというものです。さらに6時以降や週末に業務に関するメールの閲覧も禁止だと。これをやられたら内閣府の少子化担当のみなさんは誰も働けなくなります。ここまでできるかはわかりませんが、これまでの家族の概念を引きずってはいは、この少子化は止まりません。50年後の我が国をどのよう

に存続させるかということに対して、大きな覚悟がない限り、小さなところや少子化対策とは遠い所にお金を出すとかいくら議論しても効果がないように思います。

○佐藤座長 あれですね。3人、4人の方を支援するなということではなくて、早いうちに結婚したい人が結婚でき、今日齊藤先生が言われたような情報を知る中で早く子供を持とう。持てば結果的に3人持ちたい人もかなりいらっしゃるわけですから、早く持てば3人目も持ててという、そういう中での経済的支援ということだと思しますので、そういうことをやらないと、そこだけやってもなかなか増えていかないということかなと思います。

白河委員、どうぞ。

○白河委員 安藏先生の結婚支援に関してさらに付け加えますと、前回、結婚支援に関していろいろ申し上げました。論点として出ていた、今の30.1歳という平均の第一子出生年齢を5歳引き下げて、25歳で生むことを真剣に検討してみました。そうすると、そのためには25歳で生んだときに会社はまずどうなのか。企業様のほうは25歳で社員の女性が生んだときにどういう対処をしてくれるのかなと思います。その先の活躍などはどうなるのかというところが重要になると思います。

もう一つは、25歳で女性が生むには、日本の場合、5歳早く男性がプロポーズしてくれないとだめなのです。女性だけのイベントとかに行きますと、200人ぐらいいきれいな女の子がいて、みんな彼氏のプロポーズ待ちだと言うのです。そういう現状がありますので、そこも非常に重要だと。

それから、結婚支援は地方の現状、独身者の現状をしっかりと調査した上で予算を投じるような地域ごとの支援が望ましいと思っています。過疎地域なら過疎地域なり、男性超過地域、女性超過地域ならそれなりの支援が必要という話を前回いたしました。婚活イベント的なもの重要ですが、それは気運の醸成、私たち応援されているという気持ちになる効果があります。婚活だけでなく、地方の状況に応じて、女性の就業支援、定住支援とか、男性の定住支援、就業支援も長い目で見て効果があります。これから生むには男性だけではなくて、男女ともに両立可能な安定した仕事が必要というところを是非強調していただきたいと思います。

こちらの第2回検討会における主な意見のところに、男性の初職で非正規を少なくすることが重要というのが2ページの下に書いてあるのですが、ここに是非女性も子供を持つには、両立可能な安定した仕事が必要というところを入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤座長 多分、一般的に言う若い時代に例えば育児休業なりとするほうが企業としては調整しやすいので、もちろんいろいろな段階、キャリアの高い人ももちろん育児休業がとれるようにしなければいけないわけですが、それほど責任ある仕事をまだしていないので、一般的には実は早い時期のほうが両立しやすいのかなと思うのですが、いかがですか。

○土佐谷委員 今、お話があったとおり、企業としての就労等の支援は、非常に重要と認識しています。例えばイトーヨーカドーという会社であれば、男性、女性ともに就労については同じような形をとっており、差はありません。逆に言うと実力主義で女性にとっては非常に厳しい面もあります。しかしながらキャリア面で見えていきますと、学卒であれば入社して数年で、育児休暇に入る女性社員もいます。そしてまた復帰してきて新たなキャリアを積むということが現実にはたくさんあります。

日本の多くの企業も同じと思いますが、私ども社内では、男性の育児に関する意識というのが低いというのが実感です。私個人も共働きだったのですが、やはり子供が病気になったときに誰が面倒を見るかとか、病院に連れていくのをどうするかとかいうような現実の問題のときに、共働きであれば本来は50:50なのですけれども、奥さんに任せておりました。同じような家庭が社内でも非常に多いのが現実です。

妻に「誰の子供なの。2人の子供でしょう」というようなことを問いかけられて、かわいかけがえのない娘を、自分が連れて行こうと思った次第です。そうした契機があって、やはり『気づき』がないとなかなか男性が具体的な行動で示すというふうに変わっていかないということもあるかもしれません。

実際社内では、男性社員にはまず啓蒙、そういった教育的な視点で理解を深めていくことで、女性だけの「ママズコミュニティ」だけではなく、育児の大切さを男性社員に理解してもらい「パパズコミュニティ」とか、「育ボス」であるとかいろいろな形で実践しています。「育ボス」では、上司となる役職者へも、もう子育てが終わったが、もう一回気づいてもらう。実際に妊娠した社員が、どういうことを思っており、どういうことが障害になっているのか、言い出しにくい、行動しにくい、自分の将来についてのキャリアもどう考えていけばいいのか、そういうフォローを具体的に上司がどういう視点でフォローできるかどうか、等々が大きな問題なので、企業としてしっかり実態把握の上で教育基盤をつくっているところです。

今、世の中の提言でもいろいろありますが、教育がいろいろな意味で大切だと思うのです。かけがえのない子供もそうですが、かけがえのない日本でもあるし、家族でもあるし、自分たち個人でもあると思うのです。そういう面では命の大切さというものをまず自分自身できっちりと見つめ直すことを教育の中でしっかり行い、それがイコール家族、豊かな日本にもなるということが各人で認識されることが大切です。ただ環境整備だけというよりは、深層心理の中で命の大切さといったものを成長期の中できっちり体得し、理解を深めること。そういう面で、教育というのを今回この大綱の中の、一番初めに、新たに入れていこうということは非常に意義あることだと思います。企業としてもそれを受けて進めなければいけないと感じています。

もう一点、国の施策として、我が国においても少子化対策ということを真剣に、将来に向けて考えるのであれば、啓蒙であり教育でありということに加えて、財政等の問題も同様ですが、国の施策として何か明確なものを出すことも当然、必要であると感じておりま

す。

○佐藤座長 企業の中でも管理職などの意識啓発も大事だということで、どうもありがとうございました。

先ほどの白河委員が言われた25歳ぐらいでお子さんを生んでという話ですけれども、もう一つ大事なものは、結婚し、自分でどう出産・子育ての計画を立てていくかということなのですが、他方で男女ともに仕事を続けていくということを考えると、若い時期に余り長い育児休業をとるとすごいマイナスになるので、早い時期であるほど早く復帰する。もちろん1歳まで育児休業をとることは大事だと思いますけれども、やはりカップルで子育てするというふうにししないと仕事の継続ですごくマイナスになる。そういう情報提供もしていただけるといいかなと思っています。

ほかにはいかがですか。大日向座長代理、お願いします。

○大日向座長代理 ありがとうございます。

今日皆さんの御意見を伺ってとても勉強になりました。結婚支援・多子支援・妊娠・出産に関する様々な教育支援等、いずれもとても大事だと思いました。ただ、これらをどういう理念のもとに打ち出すのが、重点施策なり主な論点になっていくのではないかと思うのです。

例えば教育の重要性はそのとおりですが、教育を受ける側がどういうふうにこのメッセージを受けとるかということにも配慮が必要だと思います。私たちが若い人たちを思ってこれが大事ですといろいろ言ったとしても、彼ら、彼女たちがそれを本当にそうだと思って受けてもらえるような形でメッセージを送ることを検討したいと思います。

少し前に白河委員がおっしゃったことですが、このメッセージの基底は人権問題なんだということ、これはすごく大事ではないかと考えます。少子化の危機を思えば、子供がたくさんほしいところですが、一方でほしくても産めない方がいます。またシングルの方もいらっしゃいます。多様な生き方を尊重し、あなた方の生活全てを社会が人権問題として大事にします。その上で子供と共にある暮らしに社会全体が喜びを持てるように、こういう支援を提案しますというような軸が1本大事ではないかということを思います。

○佐藤座長 まだまだ御意見あるかと思いますが、どうしてもという方があれば伺いますが、どうぞ。

○尾崎委員 繰り返しのような話で恐縮ではありますが、とにかく先ほど先生も言われましたけれども、本当にそう思うのですが、一番最初の段階で、いわゆる未婚であって、晩婚であって、晩産であるということ。これがほとんどの少子化の要因を規定していることを正面からとらまえて、これに対する対策を講ずることが極めて大事だと思います。どうしてもこの分野は及び腰になる。いろいろな意味において。そんなの個人の問題、ということもありますでしょう。それから、個人の愛情の問題だったりもするのではないかとか、いろいろ話があったりする。しかし、アンケート調査とかデータをとると、明らかにライフスタイルが変わっている、仕事の仕方が変わっている、教育のシステムが変わっている。

それから、何と言っても経済的問題が大きい。そういうことがあったりするわけでありまして、この問題に正面から取り組むことが大事だと思います。

去年も地域少子化対策強化交付金、こちらが創設をされて、こういう結婚の時期にも踏み込んでいこうという形で一步前に進まれたとっておりますけれども、より今回の大綱において、この問題に正面から取り組むことを位置づけていただくことが、極めて必要なと思います。それが1つ。

もう1点、未婚化、晩婚化、晩産化の理由というのは地域によって全然違いますので、その違う理由というものをまた受けとめていただいて、地域性に配慮した形での対策、大綱のつくり方を是非してもらいたい。そのように思っています。

○佐藤座長 これまでも今度の新しい少子化対策、やはり男女が出会えて、結婚したい人が結婚でき、子供をつくる。ここのところを重視することは皆さん共通だと思うのです。その結果として今よりも2人、3人、持ちたい人は持てるようになってくると思うので、そういう意味で3人以上になると経済的にも大変ですので、それも視野に入れながら、同時に情報の出し方はすごく大事で、受けとめるほうがどう思つかですね。若い人というわけではないですけども、これから結婚しよう、子供を持とうという方がどういうふうに受けとめるかということを考えながら、情報発信なり政策をつくっていきたいと思います。

まだまだ議論したいと思っておりますけれども、今日の議論はここまでにさせていただいて、今後の進め方ですけども、事務局からのお願いということで、皆さんからここだけで集まって議論を何うと時間的制約がありますので、文書で御意見を事務局に出していただきたい。つまり中身はこういうことを盛り込んでほしいということ、既に言ったことでも、あるいは強調したいことで構いませんので、まだ言えていないということがあれば、そういうものも12月18日めど。一応めどですので、ちょっとおくれるということであればおくれますと言っておいただければいいと思いますが、一応12月18日をめどで、皆さんにもう一度こういうことでお願いするというお願いが行くと思いますので、12月18日めどに御意見を文書で出してください。皆さんに文書で出していただいたものと今日の議論を踏まえてもう一度、もう少し詳しい施策の提案の案みたいなものをつくっていただくというふうにさせていただければと思います。

では、あとは事務局から連絡をお願いいたします。

○宮本参事官 次回でございますが、12月25日木曜日の午前中の開催を予定してございます。具体的な開始時間につきましては調整の上、追って御連絡させていただきます。

今回は企業の子育て支援とワーク・ライフ・バランスについて検討することといたしたいと思っております。ヒアリングや意見交換を行いたいと思っておりますので、有識者の委員の皆様からも御説明をお願いしたいと考えております。

また、少子化対策社会大綱に盛り込む論点につきまして、インターネット調査の意識調査を行います。調査結果につきましては今後の会議で速報を発表させていただきます。

以上です。

○佐藤座長 それでは、本当に皆さんには熱心に御議論、大事な御意見を出していただきましてありがとうございました。それでは、ここで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。